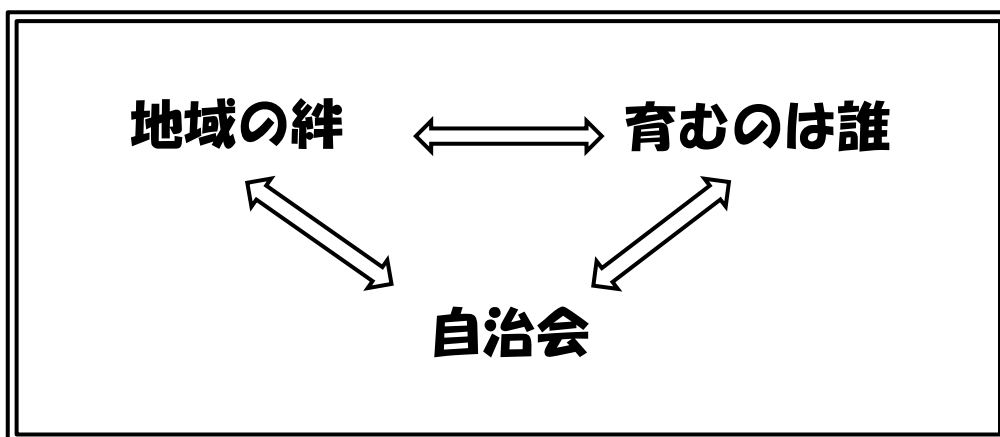


自治会加入促進の手引き



座間市マスコットキャラクター
特別自治会員「ざまりん」

平成25年6月

座間市自治会総連合会

目 次

はじめに	・・・	2
1. 今市自連が抱えている課題 =抜粋=	・・・	3
2. 未加入理由（自治会に入らない理由）	・・・	3
3. 加入世帯と加入率の推移	・・・	3
4. 加入率低下に伴う影響	・・・	4
5. なぜ自治会は必要か？ 自治会はこんなことをやっている	・・・	4
6. なぜ自治会に入って欲しいのか	・・・	4
7. 加入促進「訪問の心得」	・・・	5
8. 自分の自治会の実態把握	・・・	5
9. 訪問時、加入対象者へ渡す資料	・・・	5
10. 加入強調月間への対応	・・・	7
11. アパート・マンション等への対応	・・・	7
12. 想定問答	・・・	7
13. 自治会退会者への対策	・・・	8



はじめに

安全と安心、活力と安らぎ、調和のとれた座間、それは私たち市民の願いです。座間市の65歳以上の人口は約27,500人(約21%)、0～19歳の人口は約23,000人(約18%) (平成25年5月時点) 座間も少子高齢化の波がひたひたと打ち寄せています。地域も街も時代とともに変化しています。その変化を読み、明日の座間をどのようにして築いていくかは、現在に生きる私たちにかかっています。

- 子どもや高齢者への見守り、防犯、防災、減災、交通安全等、諸課題への取り組み。
…それを行うのは誰？
- 価値観の多様化やライフスタイルの変化は必然なことと言えます。
- 一方自治会活動への無関心は、自治会活動の停滞を招き、地域の活力低下へつながります
- 現在の座間市全体の自治会加入率は約56%で、県央地域でほぼ最低の位置にあります。

この結果、様々な活動への支障も出てきています。そこでこのような状況に歯止めをかけ自治会加入に向けた資料として、この度、加入促進の手引としてこの冊子を作成しました。是非この冊子を自治会加入拡大に向けた取り組みの一助として活用いただければ幸いです。



1. 今、市自連が抱えている課題（抜粋）

- ① 市自連傘下の全自治会が自分の自治会の加入率を把握されているか。（自分の自治会の全世帯数、自治会の範囲、区分はどこの道路からどこ迄、加入者の居住区分、アパート・マンション・戸建・他、等）
- ② 会員名簿がない…過度の個人情報保護法の誤解他の理由で作成されていない自治会が多い。誰がどこにいるのか把握困難、災害等緊急時の際への支障。
- ③ 高齢者世帯の増加…会員としての役割、任務ができなくなってくる。但し、これらの方々への配慮やフォローはどうか。
- ④ 自治会事業の見直し…会員は自治会に何を期待しているか。市民レクリエーションをはじめ各種事業。
- ⑤ 自治会加入活動…行政を含め、自治会総ぐるみの活動になっているか（加入活動の軸は単位自治会にあり）
- ⑥ 単位自治会における世帯数のバラつき…大きい自治会は1,000世帯以上、小さい自治会は10～20世帯のところもある。50世帯以下22%、51～100世帯30%、100世帯以上48%
- ⑦ 思考の変化、ライフスタイルの多様化、生活環境の変化、干渉されたくない、地域活動は煩わしい、面倒だ、自分の殻にこもる。
- ⑧ 自治会活動の多様化と、業務量の増加に伴い…市自連本部事務局強化の必要
- ⑨ 生活弱者、貧困と孤立化。

2. 未加入理由（自治会に入らない理由）

- ① きっかけがない。自治会から加入の働きかけが無い。自治会活動の中身を知らないから魅力もわからない。
- ② 地域や自治会に対して無関心。
- ③ 地域活動は煩わしい。面倒だ。
- ④ 干渉されたくない。自分の殻にこもる。
- ⑤ 入らなくても困らない。
- ⑥ 自治会員としての務めが果たせないから（高齢者・単身者）。
- ⑦ 会費が払えない。



楽しくお話しましょ



3. 加入世帯数と加入率の推移

- ① 平成元年は82%の加入率、平成24年は55%。大体1年ごとに1%ずつ低下している傾向にある。
- ② 平成元年は全世帯数38,000世帯、加入世帯31,300世帯。平成24年は全世帯数54,800世帯、加入世帯30,400世帯。この間16,000世帯増加しているが、加入世帯はむしろ減少傾向にある。
- ③ 座間市の単身者世帯の比率は全世帯に対し、約32%（平成23年度）。県下の他市との比較では、ほぼ中位であり決して多くはない。単身者世帯が多いから加入率が低いとは言いきれない。しかし、単身者世帯の方々をいかに加入して

いただくかは、大きな課題である。

4. 加入率低下に伴う影響

- 加入者が減り、地域での人々のふれあう機会が少なくなると、近所同士の連帯意識が希薄になります。その結果、いざという時に地域が一体となって対応しなければならないような大きな災害や事件にも立ち向かえなくなります。
- 防犯や交通安全への対応も一人に対応することは殆ど困難です。地域ぐるみで地域の人々の安全を守る「防犯パトロール・交通安全活動」は、地域が一丸となって初めて出来る事です。

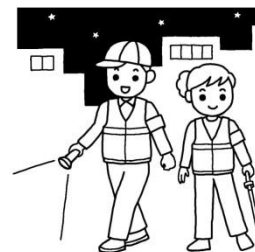
5. なぜ、自治会は必要か

- ①自治会が趣味やスポーツ活動と異なるのは地域に住む人たちが、地震や火災などの災害をはじめ日常生活の中で起こる様々な物事に対して皆で力を合わせて問題を解決し、日常的な親睦、交流を通じて連帯感を培い住みよい地域を作ろうという目的を持っていることです。

②自治会活動の具体例

①安全安心

防犯パトロール・防災訓練などへの取り組みで、安全な環境をつくり住民が安心して暮らせるように。



②相互協力

地域に住む人々が必要に応じ助け合い協力し合うことで、地域の抱える課題・問題に自治会住民らが協力して解決する。(例：一人暮らしの老人などへの対応)

③生活環境の維持改善

ゴミ置き場、防犯灯の管理、地域一斉清掃、地域緑化活動等、住民が快適に暮らせるように。

④地域の伝統保護・継承

地域に伝わる伝統文化、祭り、盆踊り等を伝承し魅力ある地域づくりを進める。

⑤地域の親睦交流

スポーツ、レクリエーション、運動会、祭り等、親睦活動を通じ住民同士の交流を広げ相互信頼を築きあげる。

※地域活動の具体例

地域で活躍する防犯パトロールにより、市内全体の犯罪件数が減少。この地道な努力、継続が安全安心なまちづくりに大きく貢献している。

6. なぜ、自治会に入って欲しいのか

- ①自治会に入るメリットは何か…自治会に入ると人づきあいが煩わしい。役員や組長(班長)になると時間もとられるし面倒くさい。

- ② 自治会加入について、よく前述のような話を耳にします。自分の住む地域が安全・安心で明るく快適な環境であることは誰もが望むところです。しかし誰かに任せ、誰かがやってくれるだろう、の他人任せになった時、地域はどうなるのでしょうか。
- ③ 地域の人を知り、協力し合ってより良い地域づくりをしていくことは、私たち自身の役目かもしれません。「何もやらない」のではなく「出来ることをやる」、ただそれだけで良いのです。「あの人はあれしかやらない」「あれでは困る」ではなく「あれだけでもやってくれた」、自治会活動を行う上で大切なことは批判ではなくプラス評価が大切です。
- ④ 東日本大震災が示したことは、個人の生活と近所づきあいの両立を真剣に考えなければならないことであり、どちらも大切なことなのですから。

7. 加入促進「訪問の心得」他

- ① 誠意をもって対応。
- ② 加入は強制しない。丁寧な対応を心掛ける。
- ③ 訪問時間は5分程度。(簡単な説明に留める。)
- ④ 訪問する時間と訪問人数。
朝方や夜は外す。1人ではなく2～3人。
- ⑤ 新規転入者には、居住開始後、間をおかず訪問する。
- ⑥ 質問に答えられない事は、はっきりと分からないと言う。後日訪問の時に返事する。
- ⑦ 1回の訪問で対応しきれない場合は、次回訪問の約束(日時)を明確にしておく。
- ⑧ 訪問者(担当者)の氏名、住所、電話等を相手にしっかりと伝えておく。
- ⑨ 加入者への資料を用意し渡す。
- ⑩ 自治会はなぜ必要か、なぜ加入してほしいのか、この事はしっかり把握しておく事。



8. 自分の自治会の実態把握(訪問前に把握しておく)

- ① 自分の自治会の範囲(どこからどこまで)
- ② 全世帯数、加入世帯数
(できれば加入者住居区分…アパート・マンション・戸建、他)
- ③ 加入率(できれば加入率の推移)
- ④ 自分の自治会の特徴(行事他)



9. 加入者へ渡す資料

- ① 挨拶文(新規転入者への例文)
加入者は新規転入者ばかりでなく、既に居住している方もいますので挨拶文の内容は各々で見直して作成してください。

(例)

新規転入された皆様へ

平成 年 月 日
〇〇〇自治会
会長 〇〇〇〇

ご挨拶

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さてこの度、当自治会に御転入されたことに対し、自治会を代表して
心から歓迎いたします。
私ども自治会は現在〇〇〇世帯が加入され住民の親睦と住みよい地域
づくりに取り組んでいます。つきましては一日も早く地域になじみ、
隣近所との友好の輪が広がりますようお願いしています。
是非、自治会加入へのご理解とご協力をお願い致します。

記

- ・自治会に加入されますと、所属する班は〇〇〇班
- ・班長は現在〇〇さん (Tel) です。
- ・いろいろ不明な点等がありましたら遠慮なく、班長または
担当役員〇〇さん (Tel) へお申し出ください。
- ・自治会費は月〇〇〇円で、〇〇さんが徴収します。

② 自治会加入申込書

自治会加入申込書

平成〇年〇月〇日

〇〇〇自治会長様

氏名 (フリガナ) _____ ㊞

住所 _____

電話 _____

③ 自治会資料

①市自連本部資料（既存の加入宣伝パンフレット他）

（自治会は何故必要か、何故加入してほしいのか、が書かれているもの）

②自分の自治会の資料。例えば総会資料や会則、等

③自治会の連絡先…班（組長）、役員等担当者（窓口）の住所や電話番号等

10. 加入強調月間への対応

加入活動は年間を通じて行うものであるが、特に強調して期間を設けて行う場合は市自連のもとに一体となることが必要。

- ① 回覧で周知徹底をはかる。
- ② 自治会掲示板への掲示等



11. アパート・マンションへの対応

- ① アパートオーナーや住宅管理業者へ、居住者の加入への協力依頼も必要。
- ② 単身者（含む学生）へは、会費を減額するなどの特例も検討。（高齢者世帯へも同様の配慮を）

12. 想定問答（抜粋）

① 問：自治会に入らないといけないのですか。

答：自治会加入は強制ではありません。防犯、防災、減災、街路灯やゴミ置き場の設置・管理など、生活に密着した問題には隣近所や自治会の助け合いが必要となるので、是非加入をお願いしたいのです。

② 問：座間市にはいくつの自治会があるのですか。

答：平成25年6月現在189の単位自治会があり、これを13の地区に区分しています。また、これらを全部包含して座間市自治会総連合会として、自治会の事務局を置いています。



③ 問：そもそも自治会って何ですか。

答：たまたま同じ地域に住むことになった人たちが、相互の親睦をはかりながら、自分たちの地域を住みよい街にしていくための自主的な任意団体です。

④ 問：自治会と市役所との関係は？

答：自治会は行政の良きパートナーであることが大事です。行政からの情報を自治会の回覧などでお知らせし、市民（自治会員）に徹底することは、自治会の大きな任務でもあります。自治会は色々な面で行政（市役所）との関わりも大変大きいわけですが、自主性、主体性をもった独立した任意団体です。是々非々の立場でよりよい協力関係を維持していく事が重要です。

⑤ 問：自治会費は何に使われていますか。

答：自治会費の使い方は大変重要であり、予算を立てその結果（決算）をきちんと会員に報告することが義務づけられています。各種行事（祭り、盆踊り、市民レクリエーション、他）、会議費、自治会館管理費、事務費、慶弔費、等に使用されています。

⑥ 問：単身のため長くは住めないし、帰りも遅く留守がちで自治会への協力も難しいのですが。

答：自治会活動は気づかない所で（例えば、防犯灯管理やごみ置き場をはじめ）皆さんの生活に役立っています。短期間でも何かの縁で住むことになったのですから、その間でも仲良くやっていけたらと思います。また地域への協力は、出来る時に出来る範囲でもいいですよ。会費等についても配慮します。交流・親睦は自由参加で都合に合わせて対応してくれればと思います。

1 3. 自治会退会者への対策

(1) 高齢者の退会理由

○高齢となり会員として、その役割を果たすことが困難。

○今までは役員や組長・班長の役割も会員の任務として対応できたが、老齢とともに健康上自信がなくなってきた。

そのため、地域の集まりや行事の参加や近所の付き合いも減ってきて、会員としての役割も果たすことができず、かえって迷惑がかかる状態となり、会員として存在していることに引け目を感じる。

○高齢者の健康状態は必ずしも年齢だけでは判断できない。同じ年齢でも元気な人もそうでない人もいる。それを同一に考えて、あの人はやってくれているのに〇〇さんは非協力的と見られるのは実に悲しい。

○会員である以上皆同一であり、その役割も同一に消化してもらわないと困るといふ事になると、自治会にいたくても自治会を退会せざるを得なくなる。

○できる人はそれなりに、できない人にはそれ相応の対応をしてもらえるとうれしい。



(2) 地域における高齢者

高齢化は座間市もその例外ではありません。（本書2ページ参照）



○高齢者会員が自治会から抜けるとこの方々は、地域から遊離して孤立してしまう可能性があります。疎遠になると何かを頼むにも頼みづらく、引きこもってしまう事もあります。

○高齢者も地域の中で多くの方々と共に生きること、また、会員として仲間として協力し合って共存していく事が重要です。

○自治会の主要な目的の一つは、安全で安心して暮らせる住みよい環境づくりで

す。具体的にはそこに居住する方々が、住んで良かった、これからも住み続けたい、とする地域づくりです。特に、緊急時においては高齢者や弱者が地域のどこに居住されているかを含め、その支援活動は地域の人々の協力なくしてはできません。

○高齢者や弱者を地域の中で孤立させないようにします。



(3) 対策

① 独居高齢者、高齢者夫婦の会員の方々には柔軟な対応が望ましい。特別措置等の配慮が必要です。

○退会させないで会員に留まっただく事を第一にする。

○役割の免除（役員、組長、班長他）

○行事他への参加協力は、できる時にできる範囲で無理強いはしない。

○自治会費は自治会の自主判断でよいが、通常通りまたは半額等考えられるが、減額等の配慮が必要と思える。

② 退会したい旨の意思表示があった場合

○例えば、会費徴収時に会費は今回限り、または今回から払わないなどと言われた時

→その場では了解しないで理由をしっかり聞く。

→退会は誠に残念な事なので、役員に相談の上改めて返事する旨を伝える。理由にもよるが、役員が赴いて慰留していただくなどの対応を取ることが望ましい。

○特別措置については自治会規約などで明確に整理しておくことが望ましい。対応がバラバラであってはまずい。

○高齢者は何歳からと線引きするのは困難。

本人とのヒヤリングを主に…特別措置の対象であるかを判断するのが望ましい。

(4) 高齢者以外の退会理由とその対応

高齢者以外での退会理由は、自治会に入らない理由とラップする面もある。（本書3ページ参照）

○会員となってみたら家庭の事情や仕事の都合で会員としての役割（役員、組長、班長他）を果たせない。行事への参加や近所づきあいもできづらいので退会したい。

→このような場合は前述の高齢者対応と若干異なるものの、ほぼ同様な対応で良いと思える。

○退会することによる地域からの遊離、疎遠、孤立を避けたい。

○何かの縁でその地域に住むことになったのだから、地域でのふれあいを是非とも大事にしたい。

○自治会員としての役割軽減や行事への参加等できる範囲で無理強いはしない。

※やむを得ず正式に退会と決まった場合は、「自治会退会届」を提出してもらうこと。書式は本書6ページの加入申込書を退会届に変えて、さらに退会理由を付け加えた内容とすればよい。

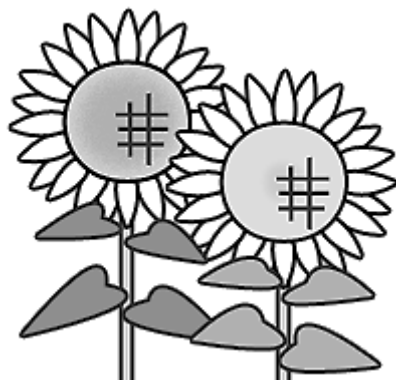
(5) むすび

- 高齢者の自治会退会が増えることは深刻な問題である。地域の中で高齢者を支えるのは誰か、その第一は自治会。
- 少子高齢化社会の到来で自治会の役割も多様化してきている。一方で個々人のライフスタイルも多様化している。この様に世の中が変化する中で、今後増々求められるのは人々の「絆」、地域で互いに支え合う行動力ではないだろうか。

この冊子は座間市自治会総連合会の要請（諮問）を受けて『自治会活性化実行委員会』が作成しました。

平成25年6月18日
委員長 近藤 昭夫





座間市自治会総連合会

事務局 座間市役所
ざまコミュニティプラザ2F
(ふれあい会館)

〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘1丁目1番1号
TEL・FAX (046) 252-8751
E-mail: shijiren-zama@nifty.com